

次亜塩素酸水こそ コロナ対策の要だ

参議院議員
三重大学教授
福崎智司

きっかけはNHKの誤報

片山 二〇二二年五月、私が呼びかけ人となり、新型コロナウィルス対策として除菌液などの有効活用を推進する「感染対策を資材と方法から

考える超党派議員連盟」が発足しました。日本除菌連合や連盟加盟企業とともに、感染対策を資材と方法の観点から研究し、提言していきます。このコロナ禍で、日本社会が感染症に対し脆弱ぜいじやくだったことが明らかに

なりました。これからは感染対策に有効性があるものをフル活用し、広めていくプロセスなくしてコロナ禍には打ち勝てません。

しかし、有効性が証明されているのに、マスコミの誤報、印象操作により、活用されていない感染対策があります。その一つが、次亜塩素酸水の噴霧による空間除菌です。

福崎先生は、次亜塩素酸を用いた先進的活用技術を研究されており、議員連盟発足の際、基調講演もしていただきました。

福崎 次亜塩素酸水を含むすべての次亜塩素酸水溶液について、いまだに偏見をもっている人が多いです



福崎智司氏



片山さつき氏

ね。次亜塩素酸水溶液は、電車の車内除菌や介護施設など、広く使われていますし、先に行われたオリンピックでも、競技に使う道具や床、ベンチなどの除菌に活用されています。多くの人が誤解を抱きつつあけたのが、月刊『Handa』(二〇二〇年九月号)で奈良林直先生が詳しく書かれています。NHKの「誤報」です。

昨年五月、消毒液不足を受け、エタノールに替わる消毒液はないか、独立行政法人・製品評価技術基盤機構(NITE)が経済産業省の委託

かわらず、NHKはこう報じました。「『次亜塩素酸水』現時点では有効性は確認されず NITEが公表」NITEでは、噴霧での使用は安全性について科学的な根拠が示されていないなどとして控えるよう呼びかけています。〈人体への安全性を評価する科学的な方法が確立していない〉〈国際的にも消毒液の噴霧は推奨されていません〉

次亜塩素酸水が新型コロナに効かないどころか、人体に「有害」であるかのように報じたのです。

次亜塩素酸は、人間の体内で白血球のなかの好中球こうちゅうきゅうと呼ばれる細胞によって生成され、細菌やウイルスなど異物を撃退する成分で、人体にはほとんど無害です。

片山 本場に有害なら、アメリカをはじめとする先進国で使われていないはずですよ。

福崎 官庁主導の検証だったことに加え、NHKが誤報したもののだから、文科省は学校に次亜塩素酸水の噴霧器の使用を禁止する通達を出し、一斉に撤去してしまいました。

その後、通達を修正し、有人空間に噴霧するケースを容認しましたが、いまだに噴霧器の使用は止まったままです。

SNSなどで「科学者」と称する人たちが、次亜塩素酸水の空間噴霧を批判しましたが、実際に自らが実験して出したデータに基づいてコメン

トしている人は皆無だった。

結局、N I T Eは最終報告で、塩素濃度が三十五ppm以上であれば新型コロナに有効であると結論づけていますが、誤解は広まったままです。

片山 ひどい話ですね。私はずっとウィズコロナで生活を再建するため有効な科学的要件として、空間におけるウイルスの量を減らすことをイメージしていました。ダイヤモンド・プリンセス号も、あれだけ感染が広がってしまった要因の一つに、換気があったと言われています。

厚労省は「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気について」で、「室内の二酸化炭素濃度を1000ppmに維持する×1人あたりの換気量として毎時約30㎡を確保すること」としていますが、自治体はそんなガイドラインを配られてもどう具体化すればいいかわからな

らず、困っていた。

経済力のある会社は換気システムにおカネをかけることができますが、そうじゃないところは悲惨です。地方の繁華街にある雑居ビルでは、一度、あるテナントから感染者が出たと思ったら、数日後には別のテナントで感染者が出て、同じビルから何度も感染者が出ているという話も聞きます。換気だけではなく、空間除菌でウイルスそのものを減らす必要性を感じたのです。

そんなことを考えていた折、救急車問題が起きました。救急車にコロナ感染者を乗せると、その救急車は完全に消毒しない限り使えないため、救急車のローテーションがパンクしてしまう問題です。その救急車はなにで消毒しているのか調べてみると、ほとんどが次亜塩素酸水だった。

そこで、次亜塩素酸水に関心を持ち、詳しく調べてみると、消毒効果は科学的に完璧に認められており、空間除菌にも使用されていることがわかりました。ところが、昨年のN I T Eの中間報告とNHKの誤報によって、次亜塩素酸水の利用にブレーキがかかっていると知り、これではいけないと議論を立ち上げたのです。

私もいろいろ情報発信をしていますが、先生のおっしゃるように、なかなか次亜塩素酸水に対する誤解は解けません。

「有害説」の嘘

福岡 先日、厚労省の役人とも話しましたが、頑なな姿勢でした。厚労省は「次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確かであることから行わないこと」という見解を示していま

した。私はこう反論したんです。

「私たちは次亜塩素酸水溶液が安全である科学的データを持っている。有害というなら、そのデータを数値で示してほしい」

「いや、われわれはデータは持っている。WHOが推奨しないとされているから、それに則っただけ」

このやり取りが延々と繰り返されるだけで、ずっと平行線なのです。

経産省が公開している資料『「次亜塩素酸水」の空間噴霧について（ファクトシート）』も、事実誤認が随所に見られます。

「消毒剤を（トンネル内、ロッカー内、チャンバー内などで）人体に噴霧することは、いかなる状況であっても推奨されない」

「塩素や他の有毒化学物質を人体に噴霧すると、目や皮膚への刺激、吸入による気管支がいれん、吐き気や

嘔吐などの消化器系への影響が生じる可能性がある」

これもWHOの見解を元にしてい

るのですが、その根拠となる元の暫定ガイドラインをみると、この「消毒剤」とは掃除に使う洗剤や高濃度（数万ppm）の塩素系漂白剤を指しており、そもそも消毒剤ではない低濃度（十〜二百ppm）の次亜塩素酸水溶液は当てはまらないのです。

経産省の担当者に一つひとつ間違いを指摘すると、その担当者はある項目について間違いを認めました。これで訂正されるだろうと思っていたら、その担当者から後日電話がかかってきて、「こう言われました」。

「上司に報告したが通らなかった」担当者が間違いを認めているのに訂正されないのですから、おかしな話です。

そもそもWHOは、実際に次亜塩

素酸水の安全性の試験など行っていない。だから、政府も「推奨する」「推奨しない」などという曖昧な言葉しか使えない。WHOのテドロス事務局長は「いかなる消毒薬も噴霧することは危険」と発言していますが、もし拡大解釈して消毒剤成分が含まれていたらすべて危険だとすれば、日本の水道水も噴霧してはいけないことになってしまいます。

水道水は、遊離残留塩素の含有率を〇・一ppm（結合残留塩素の場合は〇・四ppm）以上に保持するようにすることが法律で定められています。日本は、消毒効果をまだ残している水を蛇口から供給することを法制化している世界唯一の国なのです。

WHOの見解を鵜呑み

片山 日本での医学的な議論を見ていると、権威に非常に弱い。権威が

ある人が発言すると、それが主流の考え方になってしまふ。

たとえば、NIITEの委員会の委員長を務める国際医療福祉大学の松本哲哉教授はニュース番組に出演し、「次亜塩素酸水を噴霧して目の粘膜に入ると結膜炎になる」などと発言して、さらにマイナスのイメージが流布されてしまった。

私は、国際医療福祉大学の高木邦格理事長とは昔からの友人で、お互いに本音で語り合える仲です。高木さんに「松本先生の次亜塩素酸水に対する意見はおかしい」と伝えると、「松本先生はそんな思い込みで物を言う人ではないと思うが」と言うので、実際にお会いすることになりました。

松本先生は「私は、次亜塩素酸水が有害であると断定したことは一度もない」とおっしゃったので、私はこ

んなお願いをしたのです。

「先生の見解を誤解している人が多いいので、ぜひ、議員連盟宛に一筆書いていただけませんか」

松本先生は快く承諾してください、以下のような内容の書面をいただきました。

「マスクの着用やソーシャルディスタンスだけでは感染対策上、十分でないことはこれまでのクラスター発生の状況からも明らかです。

有効な対策としては換気の徹底あるいは空間中のウイルスの消毒が挙げられますが、まだ科学的に証明されていないために有効と思われる方法が取り入れられておりません。

超党派議員連盟の先生方には、是非、科学的な検証を後押ししていただき、空間中のウイルス対策を国内外で活用できるようにご支援をいた

くことを切に願っております」

この書面を公開したところ、議員連盟に寄せられる批判がグッと減りました。

福崎 松本先生は、おそらくWHOの見解をそのまま鵜呑みにし、マスクやNIITEの委員会で発言されていたのでしようが、次亜塩素酸に關しては勉強不足と言わざるを得ません。

学者であれば、自分の研究結果に基づいて語るべきです。その研究も、ただ検証したというものではなく、学術雑誌に出して査読者のチェックを経たものでなければなりません。そうして掲載された研究論文を、われわれは「データ」と呼びます。私はもう、次亜塩素酸に關しては三十報以上は書いている。ネットで調べれば、私の次亜塩素

酸に関する論文が出てくるのに、批判する学者はそれすら読んでいないのでしょうか。次亜塩素酸水への誤解が解けないのはマスクの影響も大きい。昨年の六月、次亜塩素酸水溶液に關する記者会見をしたのですが、マスクはまったく取り上げられませんでした。

次亜塩素酸水を製造している会社の方によると、メディア向けにプレスリリースを配信するサービスで、いま次亜塩素酸水に關する告知が規制されていると言います。安全性の試験を行ったという「報告」すら、リリースさせてもらえないというのです。何か、メディアのなかでおかしなことが起きているような気がしてなりません。

片山 これはあくまでも推測ですが、今回の次亜塩素酸水のネガティブキャンペーンの裏には、役所やマ

スクミの消毒液メーカーに対する「付度」のようなものがある、ということをおっしゃる方もいらっしゃいます。

昨春、消毒液やマスク等の医療物資が不足しましたね。消毒用のアルコールについてはあつたとき、役所は八方手を尽くし、メーカーにかなり無理を言つて、増産ラインをつくつてもらつたんです。そこに、物だけでなく、空間も除菌できる安価な次亜塩素酸水が注目を浴びてしまうと、アルコールの増産分が将来的に処理できなくなつてしまうおそれがある、と。

福崎 たしかに、そう考えると、次亜塩素酸水の正しい情報がマスクコミに出ないのは辻褄が合いません。ワイドショーなどのスポンサーには、洗剤や消毒用アルコールを製造しているメーカーがスポンサーについていま

すからね。競合商品をピーアールするような情報は出せない。

自衛隊宿舎でクラスターが

片山 マスクミが次亜塩素酸水について正確な情報を出さない弊害は非常に大きい。学童保育ではクラスターが発生してしまつています。学校であれば窓が多く換気しやすいですが、学童保育は換気しづらい建物に教室があることも多く、換気だけでは対処できないのです。次亜塩素酸水があつたら絶対に大丈夫と言うつもりはありませんが、従来できていた自助努力ができないというのは如何なものでしょうか。

また、自衛隊の宿舎でもクラスターが出ていますと聞きます。

福崎 自衛隊のなかでも、問題になつていたのでしよう。以前、幕僚長から、次亜塩素酸水に關心

あるので、ぜひ話を聞かせてほしいと連絡がありましたよ。

これだけ誤解が広まっても、次亜塩素酸水溶液を使用し続けている企業、施設もあります。たとえば予備校の河合塾では、全ての教室に次亜塩素酸除菌脱臭機を設置しており、いまだに感染者が出ていません。受験生にとって、健康維持は最重要課題ですからね。除菌脱臭機の近くの席は取り合いになるんだそうです(笑)。

といっても、除菌脱臭機の近くでなければ効かないというわけではなく、気化した次亜塩素酸は気体として空間すべてに行き渡ります。換気をして、気体状次亜塩素酸の濃度は一定に保たれますから、噴霧器と換気の併用を私はおすすめしています。

次亜塩素酸は、コロナウイルスのスパイクタンパク質(人の細胞に付

着しやすくするためのトゲトゲの部分)を損傷させ、感染力を下げるので、いま危険視されているデルタ株やラムダ株など変異株にも有効です。

片山 デルタ株の封じ込めに成功したと威張っている中国も、現地の映像を見ると、次亜塩素酸水を使っていますね。

最近、次亜塩素酸水について面白い話題もありました。ニプロという医療品メーカーの大手が、次亜塩素酸水の実験を行い、九九・七八%のヒトコロナウイルスの不活化に成功したのです。そのときの空間濃度は〇・〇二〜〇・〇三ppmで、室内水泳プールの空中成分とほぼ同じ濃度でした。

福崎 屋内プールの空間と同じ濃度なので、もう誰も気体状次亜塩素酸を「危険だ」とは言えませんね。片山 もうひとつ、明るいニュース

があります。議員連盟が先生や日本除菌連合と一緒に厚労省に対して働きかけ続けた結果、厚労省が次亜塩素酸水の空間噴霧に関する方針を改め、それが十月二十一日付の事務連絡で全国に通知されたのです。いまは、エンドユーザーが自らの判断において噴霧使用することを妨げないとしています。また、三省(厚労省・経産省・消費者庁)が連名で出していた次亜塩素酸水が危険だと思わせた資料(ポスター)

も、十一月三十日付で大きく修正されました。従来のものは赤字で否定的な表現を多用し、とても使用を推奨しているとは思えないもので、噴霧は危険だとか、ヒタヒタにしないと効かないとか、そのような科学的根拠が不明なことが書かれていました。修正された資料では、そのような表記は全て削除されました。この

事実が大きく取り上げられれば、国民の次亜塩素酸水への認識はガラッと変わりますよ。

福崎 私も事務連絡と新しいポスターを確認しました。画期的なことだと思います。ようやく科学的な視点から、次亜塩素酸水溶液の有効性と安全性を厚労省はじめ、各省庁にも認めていただけたと思っています。

おっしゃるように、この事実が大々的に取り上げられれば、世の中が大きく変わると思います。ただ、世間一般にまではこの事実がまだ周知さ

れていません。

次亜塩素酸水溶液についての「サイエンス」はもうはつきりしているんです。次の問題は、どう「エンジニアリング」するか。いままでは「サイエンス」の部分が蔑ろにされ、極めて非科学的な論法があちこちでまかり通ってしまっていました。

役所やマスコミには、今回の各省庁による情報修正をきっかけにして、広まってしまった次亜塩素酸水に関する誤解や風評を払拭するため

に尽力してもらいたいと思います。

そして今後は、本当に科学的な根拠に基づいて物事を判断していったらいいと思います。

かたやまさん

一九九九年、埼玉県生まれ。八二年、東京大学法学部卒業後、大蔵省(現財務省)入省。八四〜八五年、フランス国立行政学院(ENA)留学。二〇〇五年、第四十四回衆議院議員総選挙にて初当選。一八年十月〜一九年九月まで第四次安倍改造内閣にて内閣府特命担当大臣として地方創生・規制改革・女性活躍推進担当として各種政策に取り組み。現在、自民党総務会長代理、金融調査会長。

ふくざきさん

一九九二年三月、広島大学大学院醸酵工学科博士課程後期修了後、同年四月、岡山県工業技術センター入所。食品技術グループ長、研究開発部長を経て、二〇一三年より現職。専門は、洗浄・殺菌工学、食品微生物学、生物化学工学、廃水処理工学、工学博士。

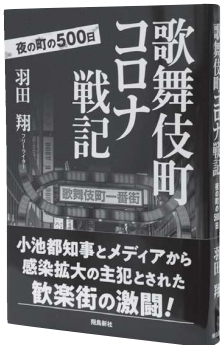
夜の町の500日

歌舞伎町コロナ戦記

小池都知事に「感染の中心」とされた新宿歓楽街の一年五カ月を徹底ルポ

羽田翔

フリーライター



四六判並製・246ページ
定価1650円(税込)
ISBN978-4-86410-842-3

飛鳥新社

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-3
光文恒産ビル2F
TEL 03-3263-7770 / FAX 03-3239-7759